

院外処方せんについて

当院は、外来患者さんのお薬は原則として「院外処方」による受け取りとしており、ご理解とご協力をお願いしています。

「院外処方」とは、診療を受けた医療機関で院外処方せんをもらい、院外の保険薬局(いわゆる調剤薬局)でお薬を受け取ることです。厚生労働省がまとめた2021年の社会医療診療行為別統計によると、院外処方率は78.3%であり、徐々に増加しています。今回は、院外処方せんのメリットやデメリットについて紹介します。



【メリット】

1. 処方内容を二重チェックしてもらえる

保険薬局では、その病院からのお薬の内容だけでなく、これまでの服薬の履歴や他の病院からもらったお薬についても確認しています。重複、飲み合わせ、アレルギーの問題がないか等を確認することで、患者さんの安全を守ることに繋がっています。また、残薬(余った薬)や飲みにくい薬がある場合には、残薬の調整や患者さんにあった方法を提案することで飲み忘れや飲み残しを防ぐこともできます。

2. 薬剤師からの服薬指導を充分にうけることができる

保険薬局では、医師や看護師から聞きにくいお薬の効能や副作用等について薬剤師から詳しく説明を受けられます。お薬は正しく飲まないとも効果が下がるものや副作用のリスクが高まるものもあります。説明をうけることで正しい飲み方の理解に繋がります。また、薬局でお薬をもらうときだけでなく、使用している期間中の服薬状況や体調の変化等をフォローアップしてもらうことができます。

3. 自由に調剤薬局を選ぶことができる

保険薬局であればどこの保険薬局でもお薬を受け取ることができます。自宅や最寄り駅の近くなどに、「かかりつけ薬局」を1つ決めていただき、薬

のことはその薬局に相談する、とするのが良いでしょう。複数の医療機関から院外処方せんをもらった場合でも、その薬局でお薬をもらうと決めることで、患者さんの体質や服薬状況の把握だけでなく、体調管理で困ったときなどに気軽に相談できる存在となってくれます。

【デメリット】

1. 薬局に移動する必要がある

病院で院外処方せんを受け取った後、薬局に移動しなければなりません。足が悪い方や体調の悪い方にとっては負担となります。ただし、最近ではお薬の宅配サービスなどが利用できるようになっています（後述）。

2. 医療費が高くなる

院外処方調剤料などが加算され院内処方に比べコストがかかります。しかし、これはメリットでも述べた、お薬の飲み合わせ等の処方内容の確認や服薬指導を行うことによるものです。薬局の立地やサービスによっても料金が異なります。

【薬局で受けられるサービスの例】

薬局によっては以下のようなサービスも受けることができます。利用したい場合は事前に薬局、医師または薬剤師にご相談ください。

・FAXでの処方せんの事前送信

⇒お薬の待ち時間の短縮になります。当院では病院正面玄関の脇に院外処方せん専用のFAXを設置しています。薬局へのFAX送信にご利用ください。ただし、院外処方せんの有効期限内に薬局への原本の提出が必要です。

・処方されたお薬の宅配サービス

⇒薬局に行く時間がない、お薬が多くて持ち帰るのが大変という方にも有用です。現在、複数の薬局でお薬の宅配サービスを実施しています。院外処方せんの情報をFAXの後に原本を郵送する等により、薬局に行かずに宅配便でお薬を受け取ることも可能となっています。自宅にお薬を届けてもらい、電話等で薬剤師から服薬指導を受けることができます。

院外処方せんの有効期限は発行日を含めて4日間です。本人ではなく家族など代理の方の受け取りも可能です。期限内に保険薬局で調剤してもらうようにしましょう。

～不明な点がありましたら薬剤師にご相談ください～